

発掘調査の概要

石神遺跡の調査（飛鳥藤原第214次）

石神遺跡は飛鳥寺の北西、水落遺跡の北方に位置します。奈良文化財研究所では、1981年度から石神遺跡の調査を開始し、第1次から第21次（飛鳥藤原第156次、2008年度）まで実施してきました。これまでの調査で、遺跡は7世紀を中心とした大きく3時期にわかれ、建物や広場、井戸、石組溝などの施設が計画的に配置され、時期ごとに大規模な造成工事や建物の建て替えがおこなわれたことがわかっています。くわえて、近年ではこれら石神遺跡の重要施設が東にも展開した可能性を考慮しつつ、遺跡東方の発掘調査もおこなっています。

石神遺跡の調査の歴史にとって、重要な場所は第1次調査区の水田です。この水田は小字名を「石神」といい、遺跡名はここに由来します。この水田からは、明治35・36年（1902・1903）に須弥山石と石人像（国指定重要文化財、飛鳥資料館に展示）が発見されました。その後、1936年には、東京帝室博物館鑑査官であった石田茂作によって部分的な発掘調査がおこなわれ、大きな石を溝の側石に使用した石組溝や平坦面に仕上げた石敷遺構が発見されました。そして、1981年度の調査では、水田一面を調査区に設定し、掘立柱の建物や塀などの遺構をさらに検出しています。

都城発掘調査部（飛鳥・藤原地区）では、これまでの石神遺跡の調査成果をもとに、現在、学術成果報告書を作成しています。第1次調査の終了後、周辺の発掘調査を継続しておこなう中で、第1次調査時には未検出であった7世紀前半から中頃の遺跡南限の区画塀や、7世紀後半の飛鳥淨御原宮期の東西



調査区と背後に広がる石神遺跡の水田（南東から）

掘立柱塀・東西溝など、複数の遺構が第1次調査区内に続くことが推定されました。とりわけ、第3次調査で見つかった東西掘立柱塀SA600は漏刻跡で知られる水落遺跡と石神遺跡とを隔てる重要な区画施設ですが、第1次調査ではこれをみつけていませんでした。このため、今回の調査区でSA600が北へ曲がるか、それとも東へ延びているかが、遺跡全体の検討を進める中で、重要な課題となっていました。そこで今年度は、これまでの石神遺跡の調査成果をもとに、第1次調査の補足調査として、地元の方々のご理解を得て再発掘しています。

調査は2023年12月から開始し、この原稿を執筆している2024年1月現在も調査を継続しています。調査区は水田の西半を中心とし、調査面積は約336m²です。現在は第1次調査の埋戻土を掘り上げ、調査当時の遺構検出面を確認しています。遺構検出を進めている段階ではありますが、建物や塀の柱穴、東西溝、整地土などを確認しています。

調査が進むにつれ、石神遺跡やその周辺の研究がより深まることが期待されます。詳しい調査成果は今後改めて報告する予定ですので、どうぞご期待ください。

（都城発掘調査部 福嶋 啓人）



調査区全景（南西から）